

検 定 意 見 書

受理番号 102-29		学校 高等学校		教科 水産		種目 海洋情報技術		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	2	9 - 10	インタフェース①などの「機能」や、 …も情報デザインとして考える必要があり、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (33ページ以降はハードウェア規格としてのインタフェースについて記述されており、規格が情報デザインであるかのように誤解する。)	3-(3)				
2	5	8 - 9	送信者を詐称した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりするなどの方法で、	生徒にとって理解し難い表現である。 (送信者を詐称したメールを送ることが直ちにフィッシングメールであるとは限らず、これと「偽の電子メール」が同様の効果を持つものかどうか理解し難い。)	3-(3)				
3	5	脚注①	ワーム：他のファイルに寄生して増殖するのではなく、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「他のファイルに寄生」ということはどういう状態か説明がなく理解し難い。)	3-(3)				
4	5	脚注①	ウイルスのことという。	脱字である。	3-(2)				
5	6	1 - 2	だまし取ることという。	脱字である。	3-(2)				
6	6	6 - 7	企業は情報セキュリティへの取り組みを内外にアピールするために、情報セキュリティポリシーを策定し、	不正確である。 (企業は内外へのアピールのために情報セキュリティポリシーを策定するわけではない。)	3-(1)				
7	6	18	下記の情報セキュリティ対策が必要である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「ソフトウェアの更新・ウイルス対策ソフトウェアの導入・ユーザIDやパスワードの適切な管理・ファイアウォールの設置」のみが情報セキュリティ対策が対策の全てであるかのように誤解する。)	3-(3)				
8	6	脚注①	情報セキュリティポリシー：情報セキュリティに対する基本的な考え方や、それを実現するために遵守すべき行為や判断などの基準。	不正確である。 (情報セキュリティポリシーの3つの階層について記述されておらず不正確である。)	3-(1)				
9	6	脚注②	システム全般のことという。	脱字である。	3-(2)				
10	7	21 - 22	記憶にないソフトウェアが次々と増えていく、	生徒にとって理解し難いである。 (「記憶にない」の対象が何であるのか理解し難い。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 102-29		学校 高等学校		教科 水産	種目 海洋情報技術	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
11	7	脚注①	Webサイトへの接続を制限する	不正確である。 (フィルタリングで、どのようなサイトへの接続を制限するのかが明確でない。)	3-(1)	
12	8	13 - 14	モバイルバッテリーでの予備電源の確保,	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (どのようなコンピュータシステムであってもモバイルバッテリーのみで予備電源が確保できるかのように誤解する。)	3-(3)	
13	9	14	暗号化②	不正確である。 (対応する脚注がない。)	3-(1)	
14	9	18	バイオメトリクス	誤記である。	3-(2)	
15	9	脚注②	紙文書における印章	不正確である。 (「印章」)	3-(1)	
16	11	14 - 19	また、…その人物の肖像権が保護される。…肖像が有する顧客吸引力などの経済的価値を保護する権利をパブリシティ権という。…また、漫画やアニメーションなどに登場する人物、…など	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「肖像権」「パブリシティ権」「キャラクター権」が著作権の一部であるかのように誤解する。)	3-(3)	
			に関する権利をキャラクター権という。			
17	12	図1-5	意匠権 (登録から20年)	不正確である。	3-(1)	
18	13	7 - 8	特許権者または著作権者からの権利の譲渡または実施権の承諾が必要となる。	不正確である。 (「実施権」は特許法に特有のものであり、著作権と混同して記述されており不正確である。)	3-(1)	
19	17	1 - 3	③プロバイダ責任制限法 …プロバイダが負う賠償責任を規定したもの。	不正確である。 (賠償責任を規定)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 102-29		学校 高等学校		教科 水産	種目 海洋情報技術	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
20	20	18	PaaSは、…システム開発者にとって必要なサービスである。	不正確である。 (全てのシステム開発者がPaaSを利用するわけではない。)	3-(1)	
21	20	図2-2	食品トレーサビリティ	生徒にとって理解し難い表現である。 (語句の説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
22	21	図2-3	TAC IQ	生徒にとって理解し難い表現である。 (語句の説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
23	29	25 - 27	主記憶装置は高速な処理が可能な半導体素子を利用して電氣的に処理を行う。…読み書き可能なRAM (…) と、読み取り専用のROM (…) がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (主記憶装置がRAMとROMで構成されているかのように誤解する。)	3-(3)	
24	30	11	フリップフロップ回路	生徒にとって理解し難い表現である。 (フリップフロップ回路の説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
25	33	26 - 27	2-4 インタフェース CPUと各装置の間でデータを交換するための共通の経路をバスという。 34ページ全体 代表的なインタフェースの規格	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (バスとインタフェースの関係が明らかにされておらずバスとUSBやイーサネット等と同じものであるかのように誤解する。)	3-(3)	
26	34	15	サーバを介して、パソコンだけでなくテレビなどの電化製品もネットワークにつなげることができる。	不正確である。 (イーサネットは必ずしもサーバを介する必要はなく、電化製品のインタフェースもイーサネットを使用するとは限らない。)	3-(1)	
27	35	2	2.4Hz帯の電波	誤りである。 (Bluetoothの周波数帯)	3-(1)	
28	37	3 - 4	アプリケーション 64ページ10行 アプリケーションソフトウェア	表記が不統一である。	3-(4)	
29	46	表3-4	0011 0010 の行 王 翁 襖 鶯 鴉	誤りである。 (コードの対応が誤りである。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 102-29		学校 高等学校		教科 水産	種目 海洋情報技術	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
30	51	7	家庭の電話では標準化周波数8kHz,	不正確である。 (家庭の電話)	3-(1)	
31	51	15	量子化ビットいい	脱字である。	3-(2)	
32	51	16	必要がるが	脱字である。	3-(2)	
33	52	中囲み	可聴範囲 人間, 犬, 猫, コウモリ, イルカの可聴範囲を示したイラスト	生徒にとって理解し難いイラストである。 (横軸が示されておらず帯の長さとの関係が理解し難い。)	3-(3)	
34	53	21	Windows Media Audio	特定の商品の宣伝になるおそれがある。 (Windows)	2-(7)	
35	54	14 - 16	①インタレース方式 (NTSC) 走査線を1本おきに伝送し, …日本のテレビ放送はこの方式を採用している。	不正確である。 (現在の地上波テレビ放送はNTSCを用いていない。)	3-(1)	
36	56	6	Windows Media Video	特定の商品の宣伝になるおそれがある。 (Windows)	2-(7)	
37	56	10	MPEG1 13行 MPEG2 16行 MPEG4 表3-6 MPEG-1 (2か所)	表記が不統一である。	3-(4)	
			MPEG-2 (2か所) MPEG-4			
38	57	脚注①	二本木 9行 二分木	表記が不統一である。	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 102-29		学校 高等学校		教科 水産	種目 海洋情報技術	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
39	64	表3-33	右へのシフトの例 0 0 0 0 1 0 0 0 0 0 0 1 0 1 0 0 0 0 1 0 0 0 1 0	誤りである。 (ビットが左にもシフトしている。)	3-(1)	
40	75	図3-49	表のタイトル 企画別来店者数 74ページ図3-47 企画別集客数	表記が不統一である。	3-(4)	
41	77	図3-55	生徒表 枠囲み (最初の2行) ビュー表	不正確である。 (ビュー表が選択範囲と対応していない。)	3-(1)	
42	78	図3-57	生徒表 学籍番号 氏名 学科コード 部活コード 結合演算後の表 学籍番号 氏名 学科コード 所属学科	不正確である。 (結合前と結合後の表が対応していない。)	3-(1)	
43	88	14	ソースコード (OSの仕組み)	不正確である。 (OSの仕組みの公開はソースコードを示さなくても可能である。)	3-(1)	
44	88	14 - 15	ソースコード (OSの仕組み) が公開されているOSは利用者が自由に改良を加えることができる。	不正確である。 (ソースコードが公開されているものであっても改良にあたって制限を課されるものもある。)	3-(1)	
45	94	11	Visual Basic 他2か所 96ページ図3-73 1か所 105ページ9行 1か所 12行 VB	特定の商品の宣伝になるおそれがある。 (いずれも商品名または略称)	2-(7)	
			13行 VBA 15行 Visual Basic.NET 16行 VB.NET			
46	94	13	表計算ソフトやワープロソフトに搭載された共通マクロ言語	生徒にとって理解し難い表現である。 (マクロ言語について説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
47	94	20	CODASYL	生徒にとって理解し難い表現である。 (用語の説明がなく理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 102-29		学校 高等学校		教科 水産		種目 海洋情報技術		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
48	94	24	1954年に開発された	不正確である。 (1954年)	3-(1)				
49	98	2	1~10までの合計を求める 図3-77 i ← 1 ②繰り返し回数を数えるiを1にする。 i<10 ③iが10未満の間繰り返す。	相互に矛盾している。	3-(1)				
50	99	19	良い方法とるのが	脱字である。	3-(2)				
51	100	2 - 3	かつてのプログラムは、流れををGo To命令によって何度もジャンプさせるが多かったため、他人のプログラムは読みにくく修正しにくいといった欠点があった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (Go To命令の説明がなく具体的な欠点が理解し難い。)	3-(3)				
52	100	図3-81	方法2 MAX>B MAX>C	誤りである。	3-(1)				
53	101	12 - 13	XをY回加算することでべき乗を求める 図3-83 ans ← ans+X	誤りである。	3-(1)				
54	101	図3-82	MAX>A[X]	誤りである。	3-(1)				
55	102	図3-84	ans ← ans × A 97ページ3行 演算子 (+ - × ÷) は (+ - * /) となる	相互に矛盾している。	3-(1)				
56	103	図3-86	2番目の吹き出し 次にA[1]とA[2]を比較するが、	誤りである。	3-(1)				
57	104	図3-87	A[Y]>[Y+1]	脱字である。	3-(2)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

10 枚中 7 枚目

受理番号 102-29		学校 高等学校		教科 水産		種目 海洋情報技術		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
58	106	3	行番号 105ページ7-8行 かつてのBASICでは、…入力する際に 行番号を付ける 8-9行	生徒にとって理解し難い表現である。 (ここでの行番号の意味が示されておらず、入力の 有無を理解し難い。)	3-(3)				
			近年は構造化プログラミングを行うため、…行番号を入力しない						
59	107	24	”再考査”と表示する 31行 06 Print ”不合格”	相互に矛盾している。	3-(1)				
60	108	17	02 For … to 22行 For … To	表記が不統一である。	3-(4)				
61	109	9	(4)繰り返し命令For 108ページ13行 (5)繰り返し命令 For	相互に矛盾している。	3-(1)				
62	111	2	少数以下を 8行 少数以下を	誤記である。	3-(2)				
63	111	17	角度45° のSinは、Sin(3.14/180*40)	誤りである。 (引数内の角度)	3-(1)				
64	112	15 - 16	時間が”HH/MM/SS”の形式	不正確である。 (Time\$の出力形式と異なる。)	3-(1)				
65	115	3	ランダムを使って、	生徒にとって理解し難い表現である。 (ランダムを使うことがどういう行為なのか理解し 難い。)	3-(3)				
66	115	5	Int(Rnd*3)	誤りである。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 102-29		学校 高等学校		教科 水産	種目 海洋情報技術	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
67	116	中囲み	「実行結果」の出力	不正確である。 (Data文と異なる出力になっている。)	3-(1)	
68	117	22	横倒しアルゴリズム 116ページ20-22行 棒倒し法 (2か所)	表記が不統一である。	3-(4)	
69	121	15	Sinの角度指定を60進法にしている。 194ページ 角度 (60進法) 2か所	誤りである。 (60進法)	3-(1)	
70	121	下囲み	…半径180のSin波を…	誤りである。 (半径180)	3-(1)	
71	130	5	bit per second	誤りである。 (bit)	3-(1)	
72	132	11 - 12	ルータと機器がケーブルで接続されるため、第三者による不正な通信のリスクが低減できる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ケーブル接続であればウイルスや不正侵入等に関してリスクが低減できると誤解する。)	3-(3)	
73	135	4 - 5	Ipv4は、インターネットが普及した1990年代後半から広く普及した32ビットのアドレスである。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (Ipv4が1990年代後半から使われているかのように誤解する。)	3-(3)	
74	137	17	受信側で正しく情報を受け取ったときは応答パケットを送信側に送り返すが、正しく受信できなかったときは、応答パケットを返さない。	不正確である。 (応答を返さないプロトコルも存在する。)	3-(1)	
75	141	図4-19	二次元バーコードの例	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページの二次元コードは、発行者が管理するものでない。	2-(18)	
76	145	図4-26	①ユーザー名 (ユーザーID) 11~12行 ユーザ名 (メールアドレス) 5ページ9行 ユーザID	表記が不統一である。	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 102-29		学校 高等学校		教科 水産	種目 海洋情報技術	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
77	146	9 - 11	インターネット上で、同じ学校の友人や会社のグループ、同じ趣味を持った仲間など、特定のグループ内のコミュニケーションをインターネットで提供するサービスをSNSといい、	相互に矛盾している。	3-(1)	
			26ページ1～2行 SNSには不特定多数に情報を公開するオープン式と、特定の相手のみと情報交換するクローズド式がある。			
78	147	脚注③	なお、Javaとは異なるプログラム言語である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (Javaについて説明がなく理解し難い。)	3-(3)	
79	147	脚注④	④PHP:…Webサイト制作に特化した言語である。	不正確である。 (PHPは汎用プログラミング言語として開発されている。)	3-(1)	
80	154	図5-4	水温水深計 表5-1 自記水温水深計	表記が不統一である。	3-(4)	
81	155	29	全球気象通信システム 156ページ図5-7 全球気象通信網	表記が不統一である。	3-(4)	
82	162	16 - 17	航空法第132条	不正確である。 (第132条ではない。)	3-(1)	
83	165	脚注②	STCW条約:… Sea	不正確である。 (Sea)	3-(1)	
84	168	脚注①	災害の支援	誤りである。 (支援)	3-(1)	
85	170	15	pendants 16行 pendant 裏見返し pendants pendant	誤りである。 (pendantという用語を国際信号旗では使っていない。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

10 枚中 10 枚目

受理番号 102-29		学校 高等学校		教科 水産		種目 海洋情報技術		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
86	170	16	Code andanswering	誤記である。	3-(2)				
87	171	図5-22	コンパス／サーサット衛星 コンパス・サーサットシステム	不正確である。 (コンパス)	3-(1)				
88	172	19	海賊情報	誤りである。 (海賊)	3-(1)				
89	172	脚注①	… Aids	誤記である。	3-(2)				
90	178	14	PH	誤りである。 (単位記号)	3-(1)				
91	178	図5-28	気象・海象・地震情報 5-6行 気象・海象・地象情報	表記が不統一である。	3-(4)				
92	183	図5-53	一次元バーコードの例	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
93	184	脚注②	危害分析重点管理点手法	不正確である。	3-(1)				
94	185	1 - 14	トレーサビリティが有効に機能した事例 全体	不正確である。 (事例1の餌の種類、事例2の発生年の記述がなく不正確である。)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 1 枚目

受理番号 102-30		学校 高等学校	教科 水産	種目 水産海洋基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	4	16	含量	表記が不統一である。 (19ページ19行「含有量」)	3-(4)
2	11	1	明治丸の航跡	誤記である。 (「航跡」)	3-(2)
3	21	25	魚醤やなれずしなどの伝統的な水産加工品	生徒にとって理解し難い表現である。 (「魚醤」「なれずし」について説明がなく理解し難い。)	3-(3)
4	39	図2-5	「門司」の丸	不正確である。 (丸の位置)	3-(1)
5	43	側注1	トレーラーなどの車両を収納する車両甲板を持つ貨物船である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (車両運搬船と誤解する。)	3-(3)
6	47	図2-13	二等機関士と「部員」を繋ぐ線	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (二等機関士に部員が配属されているように誤解する。)	3-(3)
7	81 - 83	21 - 6	(1)生鮮水産物の流通 (全体) <82ページ図2-51> (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (表記が整理されておらず理解し難い。)	3-(3)
8	87	9	ファストフィッシュを知っていますか?	誤記である。 (「フィッシュ」)	3-(2)
9	89	14	危害分析重要管理点方式	不正確である。 (「危害分析重要管理点方式」)	3-(1)
10	89	側注	「HACCP」を取得した	生徒にとって理解し難い表現である。 (「HACCP」を取得した)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 2 枚目

受理番号 102-30		学校 高等学校	教科 水産	種目 水産海洋基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
11	91	図2-59	「境」の引出線	不正確である。 (黒丸の位置)	3-(1)
12	99	19-20	魚から抽出した…ポリフェノール	不正確である。 (「ポリフェノール」)	3-(1)
13	100	図2-70	(全体)	学習上必要な出典が示されていない。	2-(11)
14	108	24-34	密漁対策のための罰則強化 (全体)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (罰則として、罰金のみと誤解する。)	3-(3)
15	113	22	水深5.000m	誤記である。 (「5.000」)	3-(2)
16	139	24-25	アルテミアの耐性卵をふ化させた「アルテミア幼生」で代用してもよい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「アルテミア」について説明がなく理解し難い。)	3-(3)
17	146	図3-33	カワハギ透明標本	図は主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(13)
18	159	5	船の行き脚	生徒にとって理解し難い表現である。 (「行き脚」について説明がなく理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。